

労務トラブルを解消し、業績向上を目指す！

中小企業のための働き方改革セミナー

いよいよ4月から「働き方改革関連法」が施行され、大企業に限らず中小企業の経営にも大きな変革の波が訪れようとしています。特に労働時間の削減は身近な問題として、高い関心を集めているテーマです。本セミナーでは働き方改革関連法についての主要なポイントと、労務トラブルを解消しどのように業績向上につなげるかを解説致します。経営者・総務担当者のみならず、是非この機会にご参加ください。

日時 2019年3月19日(火) 13:30～15:30

場所 駅前交流プラザ「よろーな」
(名寄市東1条南7丁目)

内容 働き方改革関連法のポイントと今後の展開
働き方改革が中小企業経営に及ぼすインパクト
改革にありがちな5つの典型的トラブルとは
労働時間を削減するための3つの視点
残業代トラブルを予防する労務管理のコツ

受講料 無料 (会員・非会員問わず)

お申込 下記申込欄に必要事項をご記入いただき、**FAX**にてお申込みください。

●講師紹介●

飯田 吉宏 氏

まこと
孚事務所(株) 代表取締役

大学卒業後、20代後半まで呉服流通チェーン、中小法人向けノンバンクに勤務。在職時に職場で体験した労使トラブルをきっかけに労働法と人材育成の在り方に関心を持ち、2000年に社労士資格を取得する。2004年独立起業。社員数5名のリフォーム会社から、100名の外資系医療機器メーカーまで15業態以上の労務管理指導を経験する。



[主催・共催] 名寄商工会議所経営安定特別相談室・産業振興委員会・建設部会

3/19(火)開催 「中小企業のための働き方改革セミナー」 参加申込書

名寄商工会議所 行 FAX:01654-2-0571

| | |
|------|-----|
| 事業所名 | TEL |
| | 所在地 |
| 受講者名 | |

複数申込み可能です

※ご記入いただいた内容は、当事業運営のために利用する他、事務連絡や関連事業の情報提供のために利用することがありますが、第三者に公開するものではありません。